

入札説明書等に係る質問回答書

令和6年11月20日

「令和7年度福岡都市圏南部工場余剰電力（非バイオマス電力）売却」に関する入札説明書等について、次のとおり質問がありましたので回答します。

総質問数	12問
------	-----

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
1	入札説明書	3	7 (5)	<p>契約保証金につきまして、銀行保証書でも可能でしょうか。可能な場合、発行まで2週間ほどお時間をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>入札説明書記載のとおり銀行保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。 納付期日につきましても入札説明書記載のとおり7日以内の納付となります。</p>
2	入札説明書	6	8(4)2)	<p>入札書の日付は、提出日か入札日の12月5日を記載するのどちらになりますでしょうか。 また、袋綴じした入札書を入れる封筒の大きさに指定はございますでしょうか。 二重封筒を行う必要はございますでしょうか。</p>	<p>入札書の日付は提出日を記載してください。 封筒の大きさに指定はありません。 入札書類の作成については入札説明書6項入札書類の作成要領のとおりで作成してください。</p>
3	契約書（案）	3	料金	<p>契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について電子印の会社印（角印）を使用しての提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>電子印の会社印（角印）の提出で構いません。</p>
4	契約書（案）			<p>弊社から一般送配電事業者へ発電量調整供給申し込みを行う際に、一般送配電事業者の託送供給約款における発電者にかかわる項目に発電者として遵守していただく必要がございます。 そのため、契約書に「託送供給等約款を発電者として遵守する」という文言を追記いただけますでしょうか。 内容の変更が難しい場合、弊社様式の承諾書に捺印をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>貴社様式の承諾書に捺印対応可能です。</p>

5	契約書（案）	3	第8条3	発電側課金について貴庁の負担という認識で間違いないでしょうか。	仕様書2頁12「その他」の（4）に記載しているとおり、発電側課金は発注者の負担とします。
6	契約書（案）	9	別表	環境価値は弊社に帰属するという認識で間違いないでしょうか。	仕様書2頁12「その他」の（2）に関する質問として回答いたします。本契約で売却する非バイオマス電力が有する非化石価値は、全量受注者に提供します。
7	-			バイオマス比率は毎月測定されますでしょうか。	バイオマス比率の測定は毎月実施します。
8				バイオマス比率の提出頻度についてご教示頂けますでしょうか。	バイオマス比率は毎月測定し、毎月提出します。
9				需給調整市場に参入しておりますでしょうか。	需給調整市場には参入しておりません。
10				容量確保金は落札者に還元されますでしょうか。	容量市場には参入しておりません。
11				容量市場に参入しておりますでしょうか。 参入していた場合、何電源で参入しておりますでしょうか。	質問N0. 10の回答をご確認ください。
12				計量器交換工事を行う予定はございますでしょうか。 工事を行う場合、貴庁の負担という認識で間違いないでしょうか。	契約書（案）2頁の約款第5条に関する質問として回答いたします。 令和7年度に送電用積算電力量計（計量器）の交換工事の予定はありません。